

令和 9 年度

研究生手続要項

新潟大学医学部

- ◆ 出願要項・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- ◆ 出願要項（外国人留学生）・・・・・・ P 4
- ◆ 入学手続・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- ◆ 授業料について・・・・・・・・・・・・ P 11
- ◆ 研究期間延長手続・・・・・・・・・・・・ P 13
- ◆ 退学手続・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
- ◆ 注意事項等・・・・・・・・・・・・ P 17
- ◆ 各書類提出先及び問い合わせ先・・・・ P 18

出願要項

外国人留学生は P.4 の「出願要項（外国人留学生）」を参照のこと

1. 出願資格

本学の学生以外の者で、特定の専門分野の研究を志望し、次の各号のいずれかに該当する者について、選考の上、医学部研究生として受け入れます。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) その他部局において、前号に定める者と同等以上の学力があると認めた者

2. 出願手続

出願を希望する者は、出願時期に提出書類を入試・臨床実習係まで持参してください。

3. 出願時期

原則として8月を除く毎月第2火曜日の2週間前まで。

なお、令和9年4月1日入学志願者は、令和9年2月1日（月）までに提出してください。

4. 選考方法

選考は出願書類等により行います。

5. 提出書類

英語以外の外国語で作成された書類には、必ず英語又は日本語の訳文を添付してください。

(1)	研究生入学志願書 (所定用紙)	(イ) 指導教員の承認（認印）を必ず得てください。 (ロ) 研究期間は1年以内（入学から翌年3月までの間）とします。
(2)	履歴書（所定用紙）	(イ) 出願時までの履歴を正確に記入してください。 (ロ) 健康状況については、現在の健康状況を自身で判断して記入してください。
(3)	許可書送付用封筒 (長形3号)	(イ) 送付先を記入してください。 (ロ) 郵便切手を貼る必要はありません。
(4)	卒業証明書 成績証明書	(イ) 証明書は原本を提出してください。 (ロ) 大学院を修了した者は、大学院の修了証明書・成績証明書も提出してください。
(5)	検定料（9,800円）	●検定料の納入方法について 振込依頼書（別途お渡しします。）に必要事項を記入し、以下の点に留意のうえ、切り離さずに最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）に持参し、窓口で所定の検定料

		<p>を振り込んでください。その際、必ず<u>取扱金融機関収納印欄に押印を受けてください。</u>なお、振込手数料は、志願者本人の負担となります。</p> <p>① 依頼人氏名欄は、必ず志願者本人の氏名を記入してください。</p> <p>② 検定料の振り込みは、所定の期間内に必ず行ってください。（※土・日曜日及び祝日の振り込みはできません。）</p> <p>③ A T M（現金自動預入払機）での振り込みはできません。</p> <p>④ <u>領収書（控）を入試・臨床実習係に提出してください。</u></p> <p>⑤ 既納の検定料は、原則として返還しません。</p>
--	--	--

出願要項 (外国人留学生)

1. 出願資格

本学の学生以外の者で、特定の専門分野の研究を志望し、次の各号のいずれかに該当する者について、選考の上、医学部研究生として受け入れます。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) その他部局において、前号に定める者と同等以上の学力があると認めた者

2. 出願手続

出願を希望する者は、出願時期に提出書類を入試・臨床実習係まで持参してください。

3. 出願時期

原則として8月を除く毎月第2火曜日の2週間前まで。

なお、**令和9年4月1日入学志願者は、令和9年2月1日（月）までに提出してください。**

また、在留資格認定証明書を取得する必要がある方は入学を希望する月の4か月前までに出願してください。

参考例 提出締切：2027年4月入学 2026/11/20
2027年10月入学 2027/5/21

4. 選考方法

選考は出願書類等により行います。

5. 提出書類

英語以外の外国語で作成された書類には、必ず英語又は日本語の訳文を添付してください。

(1)	研究生入学志願書 (所定用紙)	(イ) 指導教員の承認（認印）を必ず得てください。 (ロ) 研究期間は1年以内（入学から翌年3月までの間）とします。
(2)	研究生入学願書 (外国人用 所定用紙)	所定欄に写真（脱帽上半身のもの）を貼付してください。
(3)	卒業証明書 成績証明書	(ハ) 証明書は原本を提出してください。 (ニ) 大学院を修了した者は、大学院の修了証明書・成績証明書も提出してください。
(4)	パスポートの写し	(イ) 顔写真、氏名及び在留資格を確認できるページをA4サイズにコピーしてください。
(5)	在留カードの写し	(イ) カードの表裏をA4サイズにコピーしてください。

(6)	出身国公的機関発行の 戸籍謄本または市民籍 等居住証明書	(イ) (4)及び(5)の書類が提出できない者は提出してください。 (ロ) 書類は原本を提出してください。
(7)	奨学金受給証明書	(イ) 奨学金の受給が決定している者は提出してください。
(8)	健康診断書（所定用紙）	
(9)	許可書送付用封筒 （長形 3 号）	(イ) 出願時、日本国内に居住している者のみ送付先を記入の上、 提出してください。 (ロ) 切手を貼る必要はありません。 ※ 出願時、海外に居住している者へは指導教員を通じて許可書をお渡しします。
(10)	検定料（9,800円）	<p>●検定料の納入方法について</p> <p>振込依頼書（別途お渡しします。）に必要事項を記入し、以下の点に留意のうえ、切り離さずに最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）に持参し、窓口で所定の検定料を振り込んでください。その際、必ず<u>取扱金融機関収納印欄に押印を受けてください。</u>なお、振込手数料は、志願者本人の負担となります。</p> <p>① 依頼人氏名欄は、必ず志願者本人の氏名を記入してください。</p> <p>② 検定料の振り込みは、所定の期間内に必ず行ってください。（※土・日曜日及び祝日の振り込みはできません。）</p> <p>③ A T M（現金自動預入払機）での振り込みはできません。</p> <p>④ <u>領収書（控）を入試・臨床実習係に提出してください。</u></p> <p>⑤ 既納の検定料は、原則として返還しません。</p> <p>⑥</p> <p>出願時海外に居住している者へは、海外送金について個別にご案内します。</p>

※出願時に海外に居住している者で、在留資格認定証明書の交付申請を希望する者は、指導教員に相談の上、入試・臨床実習係まで連絡してください。

入学手続

審議の結果「合格」となった者は指定の期間内に入学料を納入し、下記提出書類を入試・臨床実習係に提出してください。

指定の期間内に入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものと判断し、入学を許可しません。

提出書類

(1)	誓約書 (所定用紙)	
(2)	学生調書 (所定用紙)	
(3)	診療業務従事願 (所定用紙) (※医師免許を持っていない者は医療業務従事願)	<p>(イ) 診療業務に従事する必要がある場合の認定は指導教員が行うので、本書類の提出に際しては、指導教員と相談してください。</p> <p>(ロ) <u>本学医歯学総合病院において</u>、研究のため診療業務に従事する必要がある場合に提出してください。</p> <p>(ハ) 出願時に診療業務に従事する必要がない者でも、研究期間中にその必要が生じた場合は、その時点で手続をしてください。</p> <p>(ニ) 診療業務従事願提出後、記載事項に変更が生じた場合は、再度診療業務従事願を提出してください。</p> <p>(ホ) 医師免許を取得していない者が、本学医歯学総合病院で診療に従事する場合は、<u>医療業務</u>従事願を提出してください。</p>
(4)	医師免許証及び保険医登録票カードの写し	<p>(イ) (3)を提出する者は提出してください。</p> <p>(ロ) A4 サイズにコピーしてください。</p> <p>(ハ) 医療業務従事願を提出する者は、医師免許に準ずる書類を提出してください。</p>
(5)	身分証作成票 (所定用紙)	<p>(イ) 身分証明書の発行を希望する者は提出してください。</p> <p>(ロ) 脱帽上半身のもので4 cm×3 cmの写真を貼付してください。</p>
(6)	入学料 (84,600円)	<p>●入学料の納入方法について</p> <p>払込取扱票(別途お渡し致します。)に必要事項を記入し、以下の点に留意のうえ、切り離さずに最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行を含む。)に持参し、窓口で所定の入学料を振り込んでください。その際、必ず<u>日付印欄に金融機関の押印を受けてください。</u></p>

	入学料（続き）	<p>① 依頼人氏名欄は，必ず志願者本人の氏名を記入してください。</p> <p>② 入学料の振り込みは，所定の期間内に必ず行ってください。（※土・日曜日及び祝日の振り込みはできません。）</p> <p>③ A T M（現金自動預入払機）での振り込みはできません。</p> <p>④ 指定金融機関以外からの振り込みの場合，振込手数料は振込者本人の負担となります。</p> <p>⑤ 既納の入学料は，原則として返還しません。</p> <p>⑥ <u>振込後は「振替払込受付証明書（お客さま用）」を入試・臨床実習係に提出してください。</u></p> <p>出願時海外に居住している者へは，海外送金について個別にご案内します。</p>
--	---------	---

入学辞退について

事情により、入学を辞退する場合は入学日前日の正午までに医学科 入試・臨床実習係（medgakum@med.niigata-u.ac.jp）まで、連絡を行ってください。入学手続後の入学辞退は入学料の返還ができませんのでご注意ください。

授業料について

1. 授業料 (月額) 29,700円

- ① 授業料は、研究期間にもよりますが、原則として6ヶ月分の払込取扱票を郵送します。
- ② 在学中授業料改定が行われた場合は、改定時より新授業料が適用されます。

2. 授業料の納入方法について

授業料は、以下の点に留意のうえ、本学が送付する払込取扱票により納入してください。

- ① ATM（現金自動預入払機）での振り込みはできません。
- ② 指定金融機関以外からの振り込みの場合、振込手数料は振込者本人の負担となります。
- ③ 既納の授業料は、返還しません。
- ④ 授業料の納入が遅れ、督促してもなお納入しない者は**除籍**されます。
- ⑤ 授業料未納により除籍された場合であっても、未納分の授業料は免除されません。
- ⑥ 退学のときは在学中の未納分の授業料を納入しなければなりません。退学手続を行わない場合、在学期間に応じて授業料が徴収されます。
- ⑦ 住所の変更等により、払込取扱票の送付先が変更になった場合は、速やかに入試・臨床実習係に届け出てください。

研究期間延長手続

1. 申請時期

研究期間満了日以降も継続して研究を希望する場合は、満了日の **1ヶ月前**までに提出書類を入試・臨床実習係に提出してください。なお**令和9年3月31日**で満了となる場合は**令和9年2月1日（月）**までに提出してください。

研究期間の延長手続を行わない場合は、自動的に満了となります。その後、再度研究生となるには、再度入学手続が必要になりますので注意してください。

2. 提出書類

(1)	研究生期間延長申請書 (所定用紙)	(イ) 指導教員の承認（認印）を必ず得てください。 (ロ) 研究期間は1年以内(入学から翌年3月までの間)とします。
(2)	許可書送付用封筒 (長形3号)	(イ) 送付先を記入してください。 (ロ) 切手を貼る必要はありません。
(3)	診療業務従事願 (所定用紙) (※医師免許を持っていない者は医療業務従事願)	(イ) 診療業務に従事する必要がある場合の認定は指導教員が行うので、本書類提出に際しては、指導教員と相談してください。 (ロ) 研究期間満了に伴い、診療業務従事期間も満了となります。 <u>本学医歯学総合病院において</u> 、研究のため引き続き診療業務に従事する必要がある場合は再度提出してください。 (ハ) 期間延長申請時に診療業務に従事する必要がない者でも、研究期間中にその必要が生じた場合は、その時点で手続をしてください。 (ニ) 診療業務従事願提出後、記載事項に変更が生じた場合は、改めて診療業務従事願を提出してください。 (ホ) 医師免許を取得していない者で本学医歯学総合病院で診療等の業務に従事することを希望する者は医療業務従事願を提出してください。
(4)	医師免許証及び保険医登録票カードの写し	(イ) (4)を提出する者は提出してください。 (ロ) A4サイズにコピーしてください。 (ハ) 医療業務従事願を提出する者は、医師免許に準ずる書類を提出してください。
(5)	パスポートの写し	(イ) 外国人留学生は再度提出してください。 (ロ) 顔写真、名前が確認できるページ及び在留資格が確認できる

		<p>ページの写しを提出してください。</p> <p>(ハ) A4 サイズにコピーしてください。</p>
(6)	在留カードの写し	<p>(イ) 外国人留学生は再度提出してください。</p> <p>(ロ) カードの表裏を A4 サイズにコピーしてください。</p>

退学手続

1. 申請期間

研究期間の途中で退学する場合は、提出書類を退学する1ヶ月前までに入試・臨床実習係に提出してください。退学手続を行わないと、在学期間に応じ授業料が発生しますので、注意してください。

2. 提出書類

(1)	退学申請書 (所定用紙)	(イ) 指導教員の承認（認印）を必ず得てください。
(2)	許可書送付用封筒 (長形3号)	(イ) 送付先を記入してください。 (ロ) 切手を貼る必要はありません。

注意事項等

1. 在学中に本籍地、氏名、住所に変更があった場合は、速やかに入試・臨床実習係へ届け出てください。
2. 在学中に授業料の払込取扱票の送付先を変更する場合は、速やかに入試・臨床実習係へ届け出てください。
3. 研究生が医療業務等に従事する場合は、職員としてではなく、あくまで学生の研究遂行上のものなので、通常の医療業務には該当しません。よって、針刺し等の自損事故が生じて業務災害の認定はされず、通院等に要した医療費等の補償は受けられませんので注意してください。

学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究災害傷害保険付帯学生生活総合保険は、学生としての活動中に被った種々の災害・傷害に対する被害救済を目的としたもので、学生全員に加入を勧めています。加入を希望される方は入試・臨床実習係までお問い合わせください。

4. 教室と十分に連絡を取るようになしてください。
5. 不明な点は下記までお問い合わせください。

各書類提出先及び問い合わせ先

〒951-8510

新潟市中央区旭町通 1 番町 757 番地

新潟大学医歯学系総務課入試・臨床実習係

電話：025(227)2015／FAX：025(227)0750

E-mail：medgakum@med.niigata-u.ac.jp